

立教大学国際シンポジウム

太平洋島嶼国と気候変動問題： 適応能力の向上に向けた
教育と国際協力の可能性

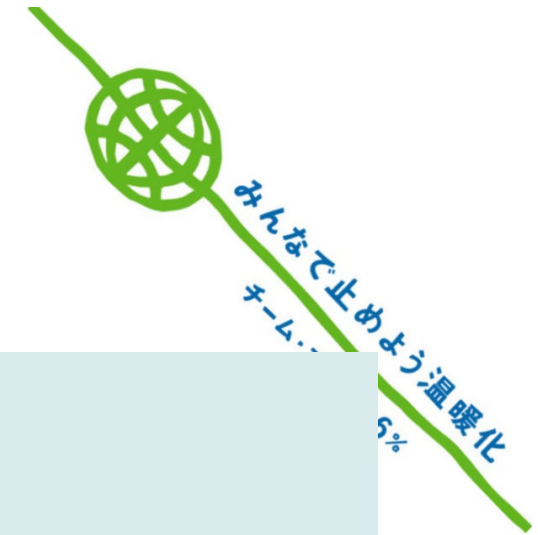


日本政府の取組 — 島嶼国の適応能力向上 —

環境省地球環境審議官

竹本 和彦

2009年1月18日



- I 気候変動に係る科学的知見**
- II 気候変動次期枠組み交渉の国際動向**
- III 我が国の取組み**

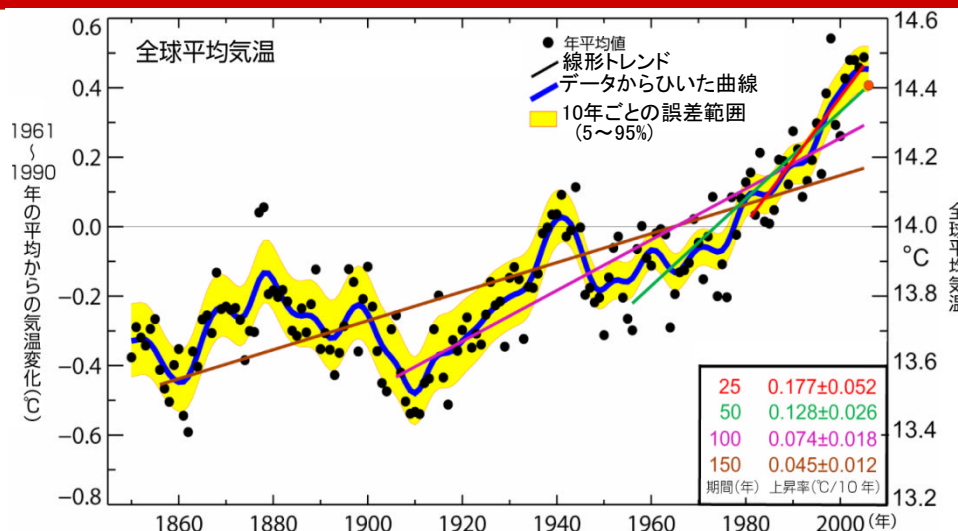


I 気候変動に係る科学的知見

地球温暖化の進行 <既に現れている影響>

- ◆ 20世紀後半の北半球の平均気温は過去1300年の中で最も暖かかった可能性が高い
- ◆ 氷河が後退
- ◆ 世界各地での極端な気象現象の発生頻度の増加（大雨、干ばつ、熱波など）
- ◆ 20世紀中に平均海面水位17cm上昇（IPCC第4次評価報告書より）

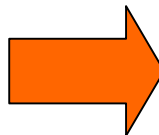
平均地上気温（1961～1990年の平均気温との偏差）



○ 過去100年間（1906年～2005年）で世界平均気温が0.74°C上昇

○ 最近50年間の気温上昇傾向は、過去100年間のほぼ2倍

《ヒマラヤの氷河の融解》



島嶼国への影響

脆弱性の高い途上国に対して
我が国が積極的に貢献すべき
課題は多い

■沿岸

・海面上昇による**国土の減少**や、浸水、高潮、侵食面積の増大などにより、コミュニティや人々の生計や福祉を支える**インフラ、住居や施設が脅威にさらされる。**

■水資源

・太平洋の小島嶼では、2050年に平均降水量が10%減少すると**淡水レンズが20%減少する。**

■産業

・海面上昇や海水温上昇により、**海浜の侵食、サンゴ礁の劣化や白化**が生じ、主要産業である**観光業の衰退**をもたらす。

島嶼国において予測されている影響の例
(IPCC(2007)より作成)

ツバルでの内陸浸水



めよう温暖化
26%

ツバルでの海岸浸食



よう温暖化
5%



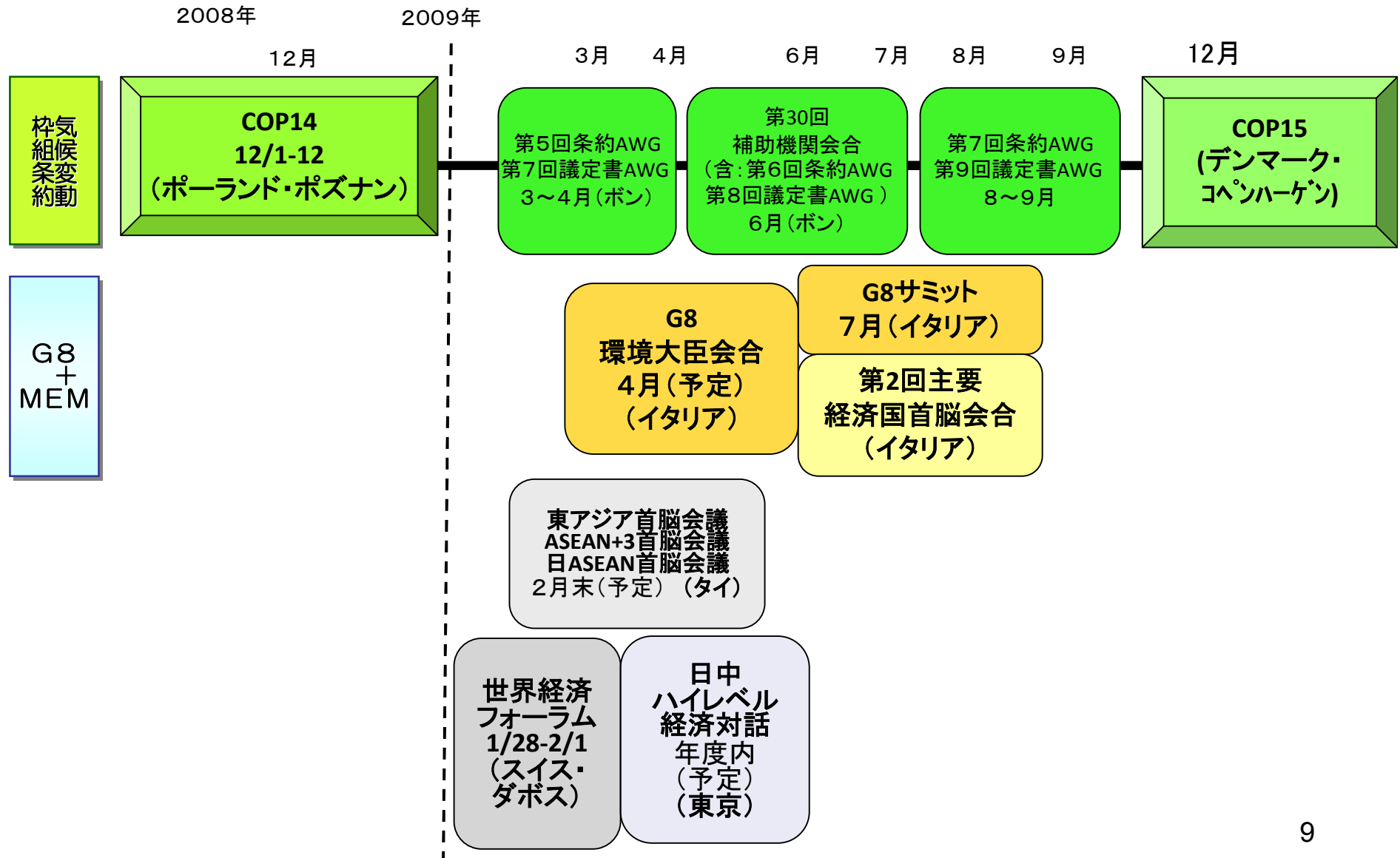
Ⅱ 気候変動次期枠組み交渉の国際動向

2008年から2009年にかけての主な外交日程



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



バリ・アクションプラン(COP13)

○全ての国が参加し、2009年(COP15・コペンハーゲン)までに作業を終える。

→新たな特別作業部会(条約AWG)を設置して集中的に議論

<次期枠組みの議論の5つの要素(5 building blocks)>

1)長期目標を含む共有のビジョン

(Shared vision, including long-term goal)

2)緩和(先進国の約束又は行動、途上国の行動)

(Mitigation actions)

3)適応行動の強化

(Adaptation actions)

4)技術開発及び技術移転

(Development and transfer of technologies)

5)資金

(Finance)

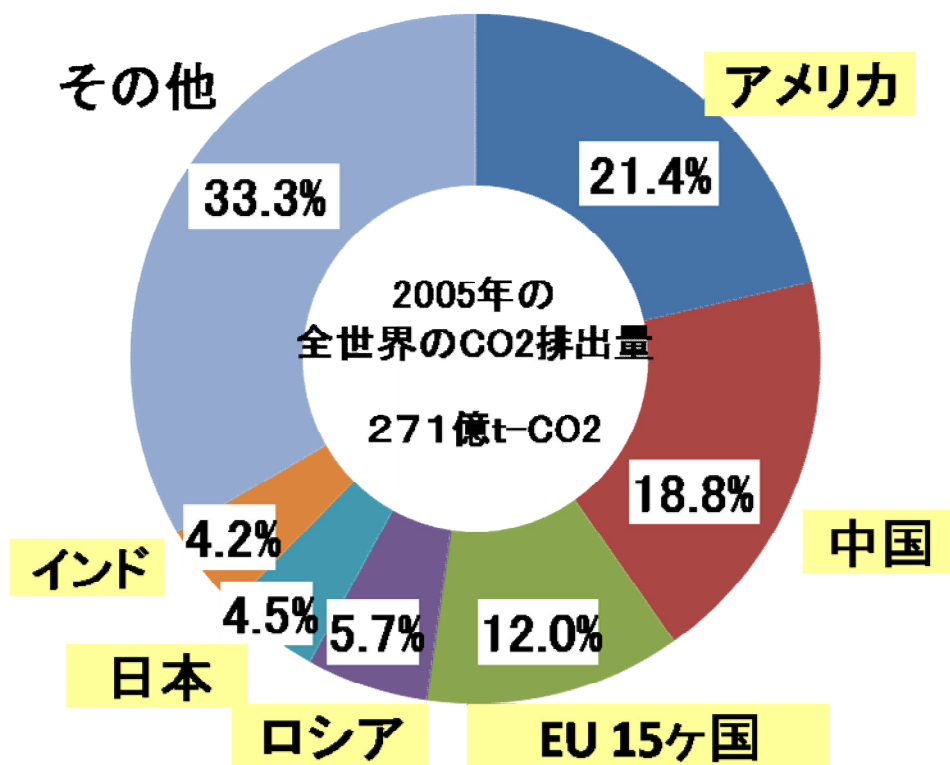
バリ・アクションプランの5つの要素—緩和

気候変動次期枠組みに関する日本提案

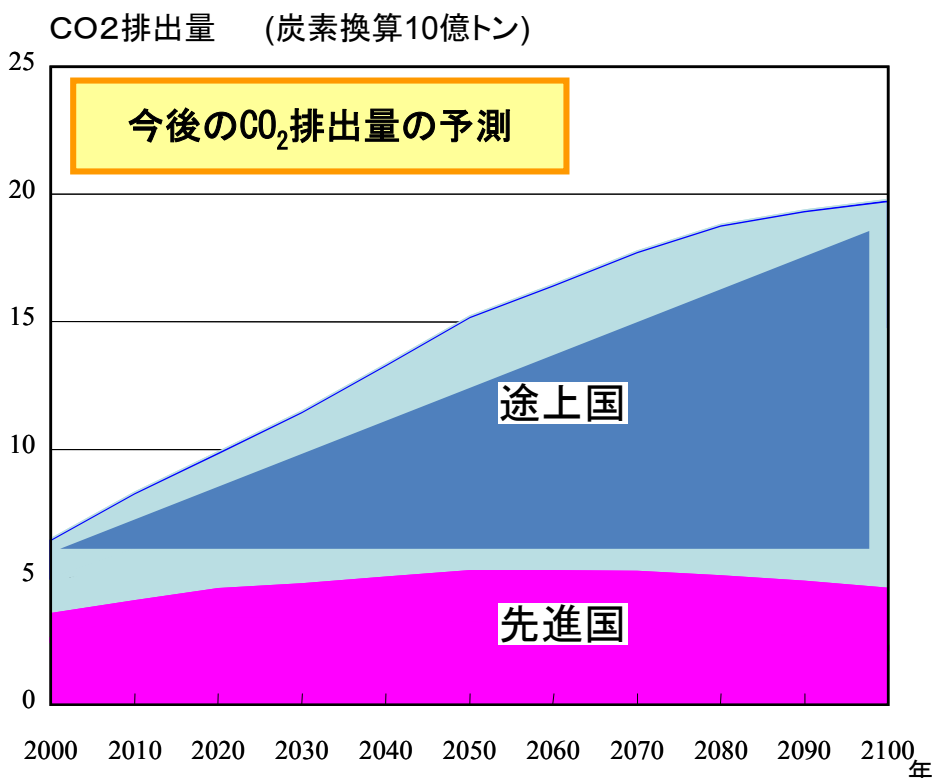
- 2050年までに世界全体での排出量を少なくとも半減。
- 気候変動の「緩和」につき各国が負うべき義務として、
 - (1) 先進国(OECD 加盟国やそれに比肩しうる国)は、国別総量目標を設定し、達成を義務づけ。目標は最新年を含む複数の年からの削減率と排出総量で示す。設定に当たっては、セクター別アプローチを活用し、比較可能性を担保。
 - (2) 途上国を、経済の発展段階等により分類し(「差異化」)、主要途上国に対しては、主要セクター及び経済全体の効率目標を拘束力のある目標として設定、その他の国については、国家行動計画の提出と定期的レビューを規定。
- 経済発展段階に応じて上位の分類に移行する仕組み(「卒業」)とする。
- 既存の資金メカニズムを改善するとともに、新たな資金需要については、国際的な協力の下での対応を検討。

世界全体のCO2排出量と今後の予測

世界全体で温室効果ガス排出量の大幅な削減が必要



IEA「CO2 EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION」2007 EDITIONより環境省作成



出典: Kainuma et al., 2002: Climate Policy Assessment, Springer, p.64.

バリ・アクションプランの5つの要素ー適応

- 適応基金 (Adaptation Fund) の早期運用開始が必要。
適応基金の原資として、クリーン開発メカニズム (CDM) で得られた利益の配分 (Share of proceeds) の検討
 - 途上国のうち、温室効果ガスの排出量が小さく、また気候変動の悪影響に脆弱な国 (countries vulnerable to adverse effects of climate change) への適応対策
- ex. 後発開発途上国 (Least developed countries, LDC)
小島嶼国 (Small Island developing states, SIDS)



Ⅲ 我が国の取組み

日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議

○通称 太平洋・島サミット

○日本と太平洋島嶼国との関係を強化し、同地域の発展に取り組むことを目的に、1997年発足。これまでに4回開催。

オーストラリア、ニュージーランド、フィジー諸島共和国、キリバス共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、ナウル共和国、パラオ共和国、パプアニューギニア、サモア独立国、ソロモン諸島、トンガ王国、ツバル、バヌアツ共和国、クック諸島、ニウエ

○第5回サミット:

- ・ 本年5月22～23日、北海道トマムで開催
- ・ 環境分野を含め、日本の支援策等、将来的な地域協力と発展に向けて議論の予定

21世紀環境立国戦略(2007年6月閣議決定)

自然との共生を図る
智慧と伝統

世界最先端の
環境・エネルギー技術

環境立国・日本

日本の「強み」を原動力となし、
幅広い関係者が一致協力して
環境から拓く経済成長・地域活性化を実現

環境保全に携わる
豊富な人材

深刻な公害克服の
経験と智慧

創造・発信

アジアそして世界の発展と繁栄に貢献

・「自然共生の智慧と伝統」を現代に活かすとともに、「世界最先端の環境・エネルギー技術」、「深刻な公害克服の経験と智慧」、意欲と能力溢れる「環境保全に携わる豊富な人材」を、環境から拓く経済成長や地域活性化の原動力となし、世界の発展と繁栄に貢献する品格ある「環境立国」を、「日本モデル」として創造し、アジア、そして世界へと発信

21世紀環境立国戦略(2007年6月閣議決定)

「環境立国・日本」に向けた施策の展開の方向

自然との共生
を図る智慧と
伝統を現代に
活かした
美しい国づくり

車の両輪として
進める環境保
全と経済成長・
地域活性化

アジア、そして
世界とともに
発展する日本

持続可能な社会の「日本モデル」の構築

<今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略>

戦略1. 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ

戦略2. 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承

戦略3. 3Rを通じた持続可能な資源循環

戦略4. 公害克服の経験と智慧を活かした国際貢献

戦略5. 環境・エネルギー技術の中核とした経済成長

戦略6. 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり

戦略7. 環境を感じ、考え、行動する人づくり

戦略8. 環境立国を支える仕組みづくり

我が国の途上国への資金貢献

○クールアース・パートナーシップ

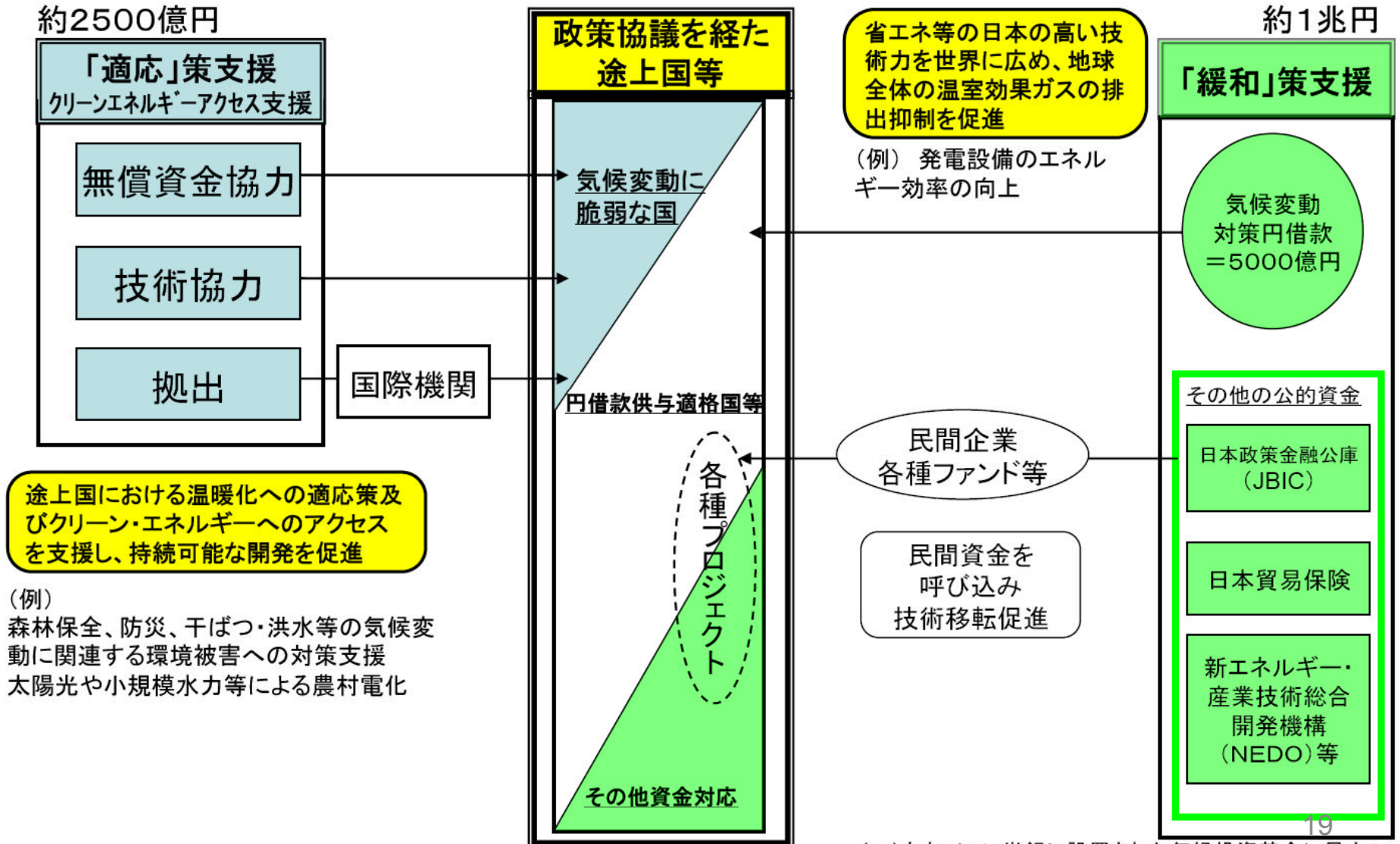
- ・ 我が国が途上国に2008年～2012年の5年間で約100億ドルの資金を供給
- ・ ツバルへの技術協力プロジェクトを実施予定
- ・ その他太平洋島嶼国とパートナーシップを構築、今後、支援策を検討（キリバス、クック諸島、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ及びマーシャル）

○気候投資基金（Climate Investment Fund（CIF））

- ・ 先進11カ国が世銀に設置した63億ドルの基金。我が国は12億ドルを拠出。
- ・ このうち適応分野には2.4億ドル。我が国は0.5億ドル
- ・ 本年のできるだけ早い時期に運用開始予定。

クールアースパートナーシップの全体像

5年間で、累計概ね100億ドル程度の資金供給を可能とする資金メカニズムの運用を2008年から開始
 →排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする途上国を支援



途上国における温暖化への適応策及びクリーン・エネルギーへのアクセスを支援し、持続可能な開発を促進

(例)
 森林保全、防災、干ばつ・洪水等の気候変動に関連する環境被害への対策支援
 太陽光や小規模水力等による農村電化

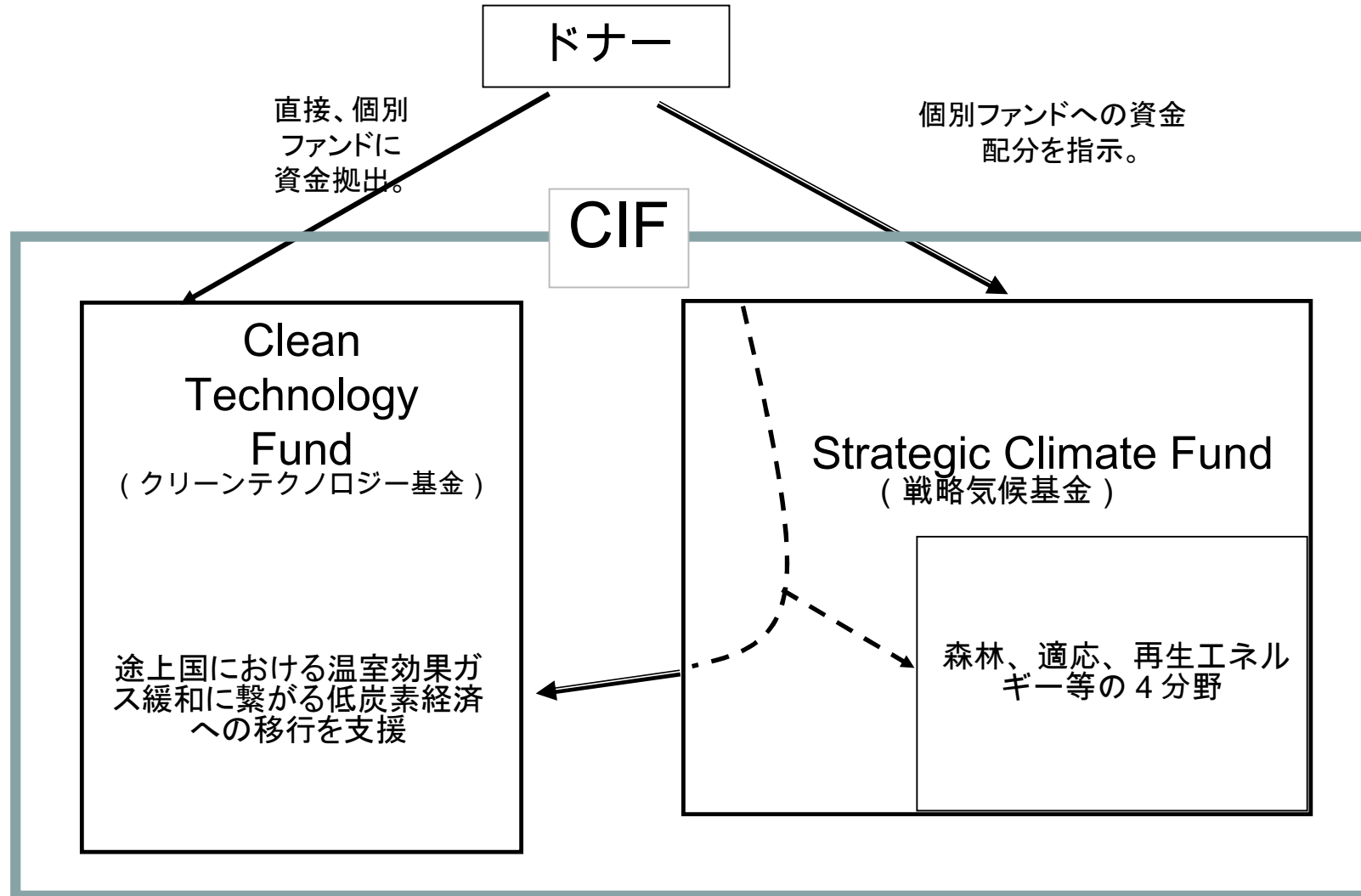
省エネ等の日本の高い技術力を世界に広め、地球全体の温室効果ガスの排出抑制を促進
 (例) 発電設備のエネルギー効率の向上

民間企業 各種ファンド等
 民間資金を呼び込み 技術移転促進

「緩和」策支援
 気候変動対策円借款=5000億円
 その他の公的資金
 日本政策金融公庫 (JBIC)
 日本貿易保険
 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 等

(*)あわせて、世銀に設置された気候投資基金に最大12億ドル拠出し、他のドナーにも参加を呼びかける

Climate Investment Funds (CIF : 気候投資基金) の構造



環境省の取組： ツバル現地調査

- 2008年1月：環境大臣のツバル訪問
- 2008年2月：環境省が調査団を派遣
- 2008年3月：外務省・国交省・環境省・JICA調査団

→ツバルの現状を把握し、課題を整理

課題1：人為的な国土改変と過度の人口集中による環境問題が気候変動に対する脆弱性を高めている

課題2：気候変動等の影響に対し生活基盤・緊急管理体制が脆弱

課題3：環境保全・気候変動適応に係る政策立案・実施能力の向上が必要

- 現在、環境省の本年度現地調査を準備中

環境省の取組： 環境教育

1. ツバルからの留学生の受け入れ
 - 官民協力により、ツバル青少年友の会(会長:阿部治立教大教授)が受け入れ。環境省も助言・協力。
 - 現在、1名が日本語学校で学習中、4月から高校進学予定。
2. アジア環境大学院ネットワーク(ProsPER.NET)
 - 2008年6月発足。国内8大学、海外10大学。島嶼国からは、南太平洋大(フィジー)が参加。
 - 共通のカリキュラムを開発中。
 - 引き続き参加大学を拡大し、ネットワーク発展へ。

アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net)

**Promotion of
Sustainability
in
Postgraduate
Education and
Research
Network**

ProSPER.Net

大学院レベルの教育・研究に持続可能性の教育を統合することを
目指すネットワーク
(事務局: 国連大学高等研究所)

**当面の
共同事業**

持続可能性を追求する

- ・ビジネススクール
 - ・行政官向けマスターコース
 - ・大学院における教員の養成
- のプログラム開発、実施

・2007年11月
憲章を起草(11校)

・2008年6月
調印式(18校)



立教大学はじめ国内8大
学、南太平洋大学はじめ
中韓、アセアン諸国、イ
ンド、オーストラリア等
の海外10大学、国際機
関が参加

ご清聴ありがとうございました

